契約事務について

川崎市市制100周年記念事業・ 全国都市緑化かわさきフェア実行委員会事務局

COLORS, FUTURE! ACTIONS



契約事務について



●実行委員会における契約事務の進め方

川崎市の契約手続きに倣った事務手続きを実施

- •100万円以上の委託契約等⇒契約事務審査委員会に付議
- ・上記以外⇒原則、事務局にて処理

> 契約事務審査委員会第1委員会

- 所掌事務: ①随意契約する場合の理由と業者選定
 - ②指名競争入札をする場合の指名業者選定
 - ③プロポーザル方式による業者選定の実施方法等
- ・審議対象:市制100周年記念事業に関する委託業務等 (緑化フェア関連除く)
- •構成員:

委員長	事務局長
副委員長	事務局課長(シティプロモーション推進室)
委員	事務局課長(シティプロモーション推進室、緑化フェア推進室)
	市制100周年幹事会幹事 3名

【公募型プロポーザル委託の場合の例】 契約事務 プロポ―ザル 評価委員会※ 審查委員会 ⑧承認 2)承認 ⑥受託候補者の (7)受託候補者の 付議 ⑤提案審査の付議 ①プロポーザル実施方法 事務局 の付議 9決定通知 4参加申込 ③公募 事業者 ※プロポーザル評価委員会 委託案件ごとに都度組織 委員は事務局、実行委員会、市役所から適任者を選任 委員会で提案資料、プレゼンを踏まえて受託候補者を特定

- 開催方法: 幹事会の前後の時間に開催予定(持ち回りも可)